

第3章

計画の基本理念と基本目標

第3章 計画の基本理念と基本目標

1. 基本理念

本市は、「笑顔が輝き 夢と魅力あふれる 未来創造都市」の実現を目指し、総合的かつ計画的な市政運営の基本指針として大分市総合計画を策定しています。

この計画では、大分市総合計画の趣旨に基づいて高齢者福祉・介護保険施策を総合的に推進するため、下記の基本理念をもとに基本目標を定めます。

【基本理念】

健やかでいきいきと暮らせる あたたかさあふれる まちづくり

市民一人ひとりが、人権を尊重し、互いに認め合い、だれもが住み慣れた地域で生きがいを持って、健やかでいきいきと安心して暮らしていける地域社会をつくれます。

また、高齢者が、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築、推進に努めます。

「地域包括ケアシステム」の構築・推進

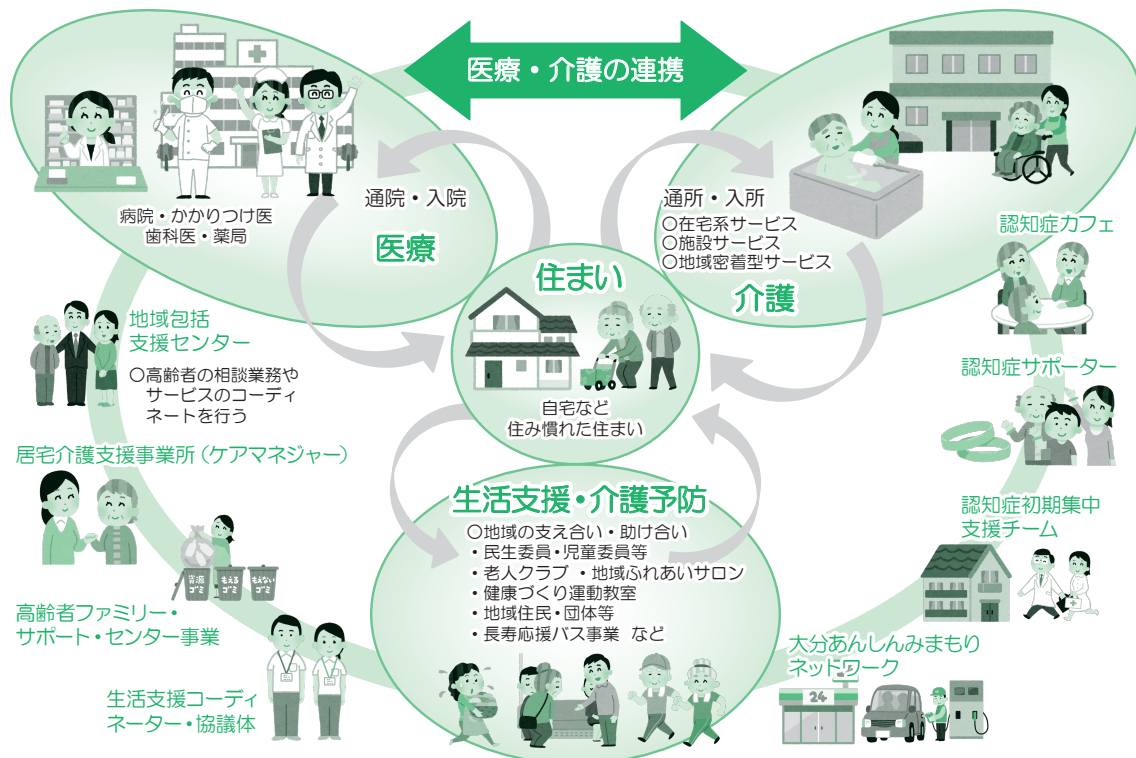
団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となる令和7年度（2025年度）には、全国の後期高齢者人口が2,000万人を超えるといわれています。

本市の後期高齢者人口は、令和2年（2020年）9月末現在63,104人ですが、令和7年度には、81,457人と2万人近い増加が見込まれています。

少子高齢化が進み、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、さらには認知症を患う高齢者が増加する中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の実現に向け、医療や介護の専門職、地域住民、そして行政が情報を共有し、連携・協力しながら高齢者の生活を地域ぐるみで支える「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進が必要です。

さらに、支え手・受け手という関係をこえて地域の住民や多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野をこえてつながり、住民の暮らしと生きがいをともにつくっていく「地域共生社会」の実現に向けて、障がい・子育て・生活困窮など他の制度・分野との連携を強化することも重要です。

健やかでいきいきと暮らせる あたたかさあふれるまちづくり



地域共生社会の実現に向けて障がい・子育て・生活困窮など他分野とも連携

2. 基本目標

自立した生活を継続するための支援、介護予防・重度化防止の推進

高齢者の生活機能を維持し、悪化を防止するため、運動機能の維持に努めるなど、自立した生活を送ることができるよう、普及啓発や通いの場の充実、多職種による連携等を図り自立支援、介護予防・重度化防止の取り組みを推進します。

尊厳ある暮らしを続けるための支援体制の推進

認知症の人を地域で支えるため、容態の変化に応じて、適時・適切に切れ目なく保健・医療・福祉サービスが提供される仕組みが構築されるよう推進します。

いつまでも安心して暮らせるための福祉の充実

日常生活上の支援が必要な高齢者が地域で安心して暮らせるために、高齢者に対する在宅介護や施設介護などの福祉サービスを充実します。

健やかに生活できるための生きがいつくりの支援

レクリエーション、趣味、就労、ボランティア活動などを通じて、積極的に地域社会と関わりをもつための生きがいつくりの支援体制を推進します。

3. 施策の体系図

